

半 期 報 告 書

(第14期中) 自 平成20年 1 月 1 日
至 平成20年 6 月 30 日

株式会社アイフィスジャパン

(E05512)

第14期中（自平成20年1月1日 至平成20年6月30日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社アイフィスジャパン

目 次

	頁
第14期中 半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【業績等の概要】	6
2 【生産、受注及び販売の状況】	9
3 【対処すべき課題】	9
4 【経営上の重要な契約等】	9
5 【研究開発活動】	9
第3 【設備の状況】	10
1 【主要な設備の状況】	10
2 【設備の新設、除却等の計画】	10
第4 【提出会社の状況】	11
1 【株式等の状況】	11
2 【株価の推移】	17
3 【役員の状況】	17
第5 【経理の状況】	18
1 【中間連結財務諸表等】	19
2 【中間財務諸表等】	41
第6 【提出会社の参考情報】	55
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	56
中間監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年9月26日

【中間会計期間】 第14期中(自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)

【会社名】 株式会社アイフィスジャパン

【英訳名】 IFIS JAPAN LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 大 沢 和 春

【本店の所在の場所】 東京都千代田区西神田三丁目1番6号

【電話番号】 03-6825-1250

【事務連絡者氏名】 取締役 管理担当 野 口 祥 吾

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区西神田三丁目1番6号

【電話番号】 03-6825-1250

【事務連絡者氏名】 取締役 管理担当 野 口 祥 吾

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第12期中	第13期中	第14期中	第12期	第13期
会計期間	自 平成18年 1月1日 至 平成18年 6月30日	自 平成19年 1月1日 至 平成19年 6月30日	自 平成20年 1月1日 至 平成20年 6月30日	自 平成18年 1月1日 至 平成18年 12月31日	自 平成19年 1月1日 至 平成19年 12月31日
売上高 (千円)	1,279,298	1,561,154	1,773,956	2,801,852	3,519,715
経常利益 (千円)	177,103	128,723	145,590	433,082	408,825
中間(当期)純利益 (千円)	87,041	36,550	52,972	232,624	166,430
純資産額 (千円)	1,151,943	1,292,376	1,496,753	1,313,832	1,462,926
総資産額 (千円)	1,670,153	1,835,175	2,033,265	1,844,887	2,182,352
1株当たり純資産額 (円)	22,635.95	26,108.62	29,365.38	26,558.16	29,317.16
1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)	1,821.98	738.77	1,053.36	4,826.74	3,362.97
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)	1,703.52	715.79	1,037.64	4,553.50	3,261.86
自己資本比率 (%)	65.8	68.6	70.0	68.0	63.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	61,684	△2,431	68,049	304,601	272,165
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△77,655	△402,430	△291,054	△125,044	△315,096
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	10,712	△35,966	△24,877	17,720	△62,169
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	1,046,048	807,756	895,585	1,248,584	1,143,483
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	60 (12)	80 (56)	91 (47)	62 (17)	83 (49)

(注) 売上高には消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第12期中	第13期中	第14期中	第12期	第13期
会計期間	自 平成18年 1月1日 至 平成18年 6月30日	自 平成19年 1月1日 至 平成19年 6月30日	自 平成20年 1月1日 至 平成20年 6月30日	自 平成18年 1月1日 至 平成18年 12月31日	自 平成19年 1月1日 至 平成19年 12月31日
売上高 (千円)	1,137,406	1,337,775	1,510,966	2,429,678	3,048,395
経常利益 (千円)	162,561	189,125	196,872	407,406	518,269
中間(当期)純利益 (千円)	85,997	111,720	117,752	233,942	306,619
資本金 (千円)	365,480	371,870	380,690	371,120	374,270
発行済株式総数 (株)	48,530	49,500	50,970	49,470	49,900
純資産額 (千円)	1,097,478	1,335,295	1,630,657	1,256,704	1,534,994
総資産額 (千円)	1,566,943	1,789,685	2,102,423	1,727,907	2,186,372
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	700	700
自己資本比率 (%)	70.0	74.6	77.6	72.7	70.2
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	48 (8)	58 (11)	66 (10)	50 (1)	57 (9)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
投資情報事業	29 (4)
I R 事業	5 (3)
証券ドキュメント事業	21 (35)
投信ドキュメント事業	17 (4)
全社(共通)	19 (1)
合計	91 (47)

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外部への出向者は除き、グループ外部からの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(アルバイト、人材会社からの派遣社員を含む。)は当中間連結会計期間の平均人員を()外数で記載しております。
- 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属している者であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	66 (10)
---------	---------

- (注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト、人材会社からの派遣社員を含む。)は当中間会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国の経済は、ガソリンの暫定税率が平成20年5月に復活したほか、エネルギー・原材料価格の世界的な上昇を背景に、購入頻度の高い商品で値上がりが目立ち、消費者心理の悪化につながりました。企業においては、原材料価格の上昇分を販売価格へ十分に転嫁することができず、製造業を中心に利益が圧迫されたことにより、収益の悪化が見受けられました。

金融市場におきましては、米国のサブプライムローン（信用力が低い個人向け住宅融資）問題が起因となって金融機関の業績は悪化し、株式相場の低迷で運用環境が悪化したことにより資金流入が減少しました。

このような状況の中、当社グループにおきましては、平成20年2月に適時開示情報配信サービス『IFIS Disclose Manager』（アイフィス・ディスクローズ・マネージャー）を開始し、これによりユーザーは『IFIS Research Manager』（アイフィス・リサーチ・マネージャー）、『IFIS Consensus Manager』（アイフィス・コンセンサス・マネージャー）と合わせて、3つのデータサービスをワンストップで利用できることとなりました。また、平成20年4月にはインターネットポータルサイト「Yahoo! JAPAN」上のファイナンス関連情報提供サービス「Yahoo!ファイナンス」に対し、個人投資家向け情報提供サービス『IFIS株予報』の提供を開始し、個人投資家間での「IFIS Consensus」認知度向上につながりました。

その結果、当中間連結会計期間における当社グループの売上高は1,773,956千円（前年同期比13.6%増）、経常利益は145,590千円（同13.1%増）、中間純利益は52,972千円（同44.9%増）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

① 投資情報事業

投資情報事業におきましては、一度のログインで『IFIS Research Manager』、『IFIS Consensus Manager』、『IFIS Disclose Manager』の3サービスが利用できる総合フロントページ『IFIS SCOPE』（アイフィス・スコープ）を設けるなどの機能改訂により、利用料金の見直しを行いました。また、「IFIS Consensus」サービスの機関投資家への拡販を積極的に行ったほか、機関投資家向けオンラインニュース配信サービス「キャピタルアイ・ニュース」のユーザー数が拡大しました。

その結果、売上高は228,992千円（前年同期比40.0%増）、営業利益9,947千円（前中間連結会計期間は営業損失1,992千円）となりました。

② IR事業

IR事業におきましては、パートナー企業との協力関係を強化した積極的な営業活動により、新規の顧客を獲得しているものの、株式市場全体の落ち込みから資料印刷等の需要が減退し、前年同期を下回ることとなりました。

その結果、売上高は111,917千円(前年同期比1.4%減)、営業利益41,189千円(同0.0%増)となりました。

③ 証券ドキュメント事業

証券ドキュメント事業におきましては、証券会社が発行する証券調査レポートの印刷需要が相対的に減少していることに加え、金融機関の開催するセミナー等の資料印刷の需要が減少しました。約款や販売資料等の印刷物の受注や自社開発のメール一斉同報配信システム『IFIS i-mail』（アイフィス・アイメール）の拡販によりカバーしましたが、前年同期を下回ることとなりました。

その結果、売上高は662,372千円(前年同期比3.0%減)、営業利益104,172千円(同21.7%減)となりました。

④ 投信ドキュメント事業

投信ドキュメント事業におきましては、平成19年に施行された金融商品取引法への対応で拡大した顧客基盤を利用して、新規ファンドの目論見書や販売用資料の営業活動を行った結果、株式市場の低迷による投信の解約等の影響による印刷部数の減少を補って売上高を伸ばしました。

その結果、売上高は770,674千円(前年同期比28.1%増)、営業利益150,515千円(同40.1%増)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の期末残高は、前年同期と比べ878,829千円(10.9%)増加し895,585千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は68,049千円(前年同期は2,431千円の支出)となりました。

これは主に、税金等調整前中間純利益が145,577千円となったこと、売上債権が144,499千円減少した一方で、仕入債務が126,035千円減少したこと、法人税等の支払額が144,693千円となったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は、前年同期と比べ111,360千円(27.7%)減少し291,069千円となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出20,984千円、無形固定資産の取得による支出256,716千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は、前年同期と比べ11,088千円(30.8%)減少し24,877千円となりました。

これは主に、配当金の支払による支出34,930千円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 受注状況

当社グループでは、受注から納品までの期間が短く、受注管理を行う必要性が乏しいため記載を省略しております。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前年同期比(%)
投資情報事業(千円)	228,992	139.99
I R 事業(千円)	111,917	98.58
証券ドキュメント事業(千円)	662,372	97.04
投信ドキュメント事業(千円)	770,674	128.12
合計(千円)	1,773,956	113.63

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において実施いたしました設備投資の総額は285,925千円であり、その主なものは次のとおりであります。

ASPサービスに伴う機器	13,806千円
新規ソフトウェアの開発	238,690千円

なお、当中間連結会計期間において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	169,600
計	169,600

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年9月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	50,970	50,970	東京証券取引所 (マザーズ)	—
計	50,970	50,970	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成20年9月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権(ストックオプション)

① 平成15年3月28日 第8回定時株主総会決議

区分	中間会計期間末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年8月31日)
新株予約権の数(個)	10	10
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100	100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	12,000	12,000
新株予約権の行使期間	自 平成17年3月29日 至 平成25年3月28日	自 平成17年3月29日 至 平成25年3月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 12,000 資本組入額 6,000	発行価格 12,000 資本組入額 6,000
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3	(注) 3
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

- (注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数の調整をするものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当りの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く)は、次の算式により1株金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

- 3 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、次のとおりであります。
- (1) 新株予約権の行使は、当社株式が証券取引所の開設する市場またはジャスダック市場に上場された日から6ヶ月を経過するまでは行使できない。
また、新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。
- (2) 付与対象者は、次の各号の一に該当した場合、権利行使期間中といえども、直ちに新株予約権を喪失する。
- ① 禁錮以上の刑に処せられた場合
 - ② 当社の就業規則により懲戒解雇または論旨退職の制裁を受けた場合
 - ③ 当社と類似の業種に属する当社以外の会社の役員職に就任した場合(当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く)
 - ④ 付与対象者が書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合
 - ⑤ 付与対象者の希望により新株予約権が相続されなかった場合
- (3) 付与対象者およびその権利承継者は、新株予約権を譲渡し、またはこれに担保権を設定することができない。ただし、取締役会の承認ある場合は、この限りではない。
- (4) その他の条件については、株主総会および取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- 4 新株予約権の目的となる株式の数は、平成15年3月28日開催の第8回定時株主総会及び平成15年8月1日開催の取締役会決議における新株発行予定数から、平成20年8月31日までに退職もしくは権利放棄等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数が18個減じております。これにともない、新株予約権の目的となる株式の数を180株減じております。
- 5 平成17年4月21日開催の取締役会決議により、平成17年5月27日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 6 平成17年11月14日開催の取締役会決議により、平成18年1月20日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

② 平成16年3月26日 第9回定時株主総会決議

区分	中間会計期間末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年8月31日)
新株予約権の数(個)	12	12
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	120	120
新株予約権の行使時の払込金額(円)	12,000	12,000
新株予約権の行使期間	自 平成18年3月27日 至 平成26年3月26日	自 平成18年3月27日 至 平成26年3月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 12,000 資本組入額 6,000	発行価格 12,000 資本組入額 6,000
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3	(注) 3
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数の調整をするものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当りの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く)は、次の算式により1株金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

3 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、次のとおりであります。

(1) 新株予約権の行使は、当社株式が証券取引所の開設する市場またはジャスダック市場に上場された日から6ヶ月を経過するまでは行使できない。

また、新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員に地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。

(2) 付与対象者は、次の各号の一に該当した場合、権利行使期間中といえども、直ちに新株予約権を喪失する。

① 禁錮以上の刑に処せられた場合

② 当社の就業規則により懲戒解雇または論旨退職の制裁を受けた場合

③ 当社と類似の業種に属する当社以外の会社の役員職に就任した場合(当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く)

④ 付与対象者が書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合

⑤ 付与対象者の希望により新株予約権が相続されなかった場合

- (3) 付与対象者およびその権利承継者は、新株予約権を譲渡し、またはこれに担保権を設定することができない。ただし、取締役会の承認ある場合は、この限りではない。
- (4) その他の条件については、株主総会および取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- 4 新株予約権の目的となる株式の数は、平成16年3月26日開催の第9回定時株主総会及び平成17年1月21日開催の取締役会決議における新株発行予定数から、平成20年8月31日までに退職もしくは権利放棄等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数が2個減じております。これにともない、新株予約権の目的となる株式の数を20株減じております。
- 5 平成17年4月21日開催の取締役会決議により、平成17年5月27日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 6 平成17年11月14日開催の取締役会決議により、平成18年1月20日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

③ 平成17年3月25日 第10回定時株主総会決議

区分	中間会計期間末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年8月31日)
新株予約権の数(個)	12	12
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	120	120
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000	50,000
新株予約権の行使期間	自 平成19年3月26日 至 平成27年3月25日	自 平成19年3月26日 至 平成27年3月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 25,000	発行価格 50,000 資本組入額 25,000
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3	(注) 3
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数の調整をするものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当りの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く)は、次の算式により1株金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

- 3 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、次のとおりであります。
- (1) 新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社の監査役又は重要な第三者の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。
 - (2) 付与対象者およびその権利承継者は、新株予約権を譲渡し、またはこれに担保権を設定することができない。ただし、取締役会の承認ある場合は、この限りではない。
 - (3) その他の条件については、株主総会および取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- 4 平成17年4月21日開催の取締役会決議により、平成17年5月27日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 5 平成17年11月14日開催の取締役会決議により、平成18年1月20日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年1月1日～ 平成20年6月30日	1,070	50,970	6,420	380,690	6,420	436,490

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

平成20年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
大沢 和春	東京都新宿区	20,200	39.63
大沢 由利子	東京都新宿区	6,250	12.26
株式会社B&S	東京都中央区日本橋小舟町9-2	2,104	4.13
大沢 由加子	東京都新宿区	1,000	1.96
大沢 弘毅	東京都新宿区	1,000	1.96
黒田 昇	東京都江戸川区	997	1.96
アイフィスジャパン 従業員持株会	東京都千代田区西神田3-1-6	949	1.86
みずほキャピタル株式会社	東京都千代田区内幸町1-2-1	900	1.77
浅井 祐宣	神奈川県横浜市都筑区	870	1.71
入子 晃一	埼玉県飯能市	495	0.97
計	—	34,765	68.21

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 50,970	50,970	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	50,970	—	—
総株主の議決権	—	50,970	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が14株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数14個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	84,000	76,000	71,800	61,000	59,900	57,200
最低(円)	80,300	70,000	51,100	50,500	56,000	51,700

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成20年1月1日から平成20年6月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成20年1月1日から平成20年6月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、前中間連結会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)及び前中間会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当中間連結会計期間(平成20年1月1日から平成20年6月30日まで)及び当中間会計期間(平成20年1月1日から平成20年6月30日まで)は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ中間連結財務諸表並びに中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)		当中間連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		586,041		927,385		1,174,300	
2 売掛金		360,998		347,102		484,497	
3 有価証券		232,219		—		—	
4 特定金銭信託		296,938		—		—	
5 繰延税金資産		10,510		10,202		14,900	
6 その他		18,041		21,103		19,765	
流動資産合計		1,504,750	82.0	1,305,794	64.2	1,693,464	77.6
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1	57,825		97,282		95,362	
2 無形固定資産							
(1) のれん		39,246		60,543		69,895	
(2) ソフトウェア		105,425		285,079		131,966	
(3) ソフトウェア仮勘定		—		200,525		118,421	
(4) その他		53,396	198,068	649	546,798	668	320,952
3 投資その他の資産							
(1) 繰延税金資産		442		—		—	
(2) その他		74,088	74,530	83,390	83,390	72,573	72,573
固定資産合計			330,425		727,471		488,887
資産合計			1,835,175		2,033,265		2,182,352
			100.0		100.0		100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)		当中間連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I	流動負債						
1	買掛金	288,357		305,536		431,572	
2	短期借入金	25,001		—		—	
3	1年以内返済予定 長期借入金	7,004		1,483		2,004	
4	賞与引当金	5,056		7,253		6,776	
5	未払法人税等	84,599		85,684		147,859	
6	その他	130,309		135,443		129,624	
	流動負債合計	540,327	29.5	535,401	26.3	717,837	32.9
II	固定負債						
1	長期借入金	1,483		—		481	
2	繰延税金負債	988		1,110		1,107	
	固定負債合計	2,471	0.1	1,110	0.1	1,588	0.1
	負債合計	542,799	29.6	536,511	26.4	719,426	33.0
(純資産の部)							
I	株主資本						
1	資本金	371,870	20.3	380,690	18.7	374,270	17.2
2	資本剰余金	427,670	23.3	436,490	21.5	430,070	19.7
3	利益剰余金	459,267	25.0	607,189	29.8	589,147	27.0
	株主資本合計	1,258,807	68.6	1,424,369	70.0	1,393,487	63.9
II	少数株主持分	33,569	1.8	72,383	3.6	69,439	3.1
	純資産合計	1,292,376	70.4	1,496,753	73.6	1,462,926	67.0
	負債純資産合計	1,835,175	100.0	2,033,265	100.0	2,182,352	100.0

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
I 売上高			1,561,154	100.0		1,773,956	100.0		3,519,715	100.0
II 売上原価			1,020,306	65.4		1,163,456	65.6		2,243,819	63.7
売上総利益			540,847	34.6		610,500	34.4		1,275,896	36.3
III 販売費及び一般管理費	※1		411,566	26.3		466,144	26.3		844,720	24.0
営業利益			129,281	8.3		144,355	8.1		431,175	12.3
IV 営業外収益										
1 受取利息		527			891			1,220		
2 受取保険料		1,515			—			1,515		
3 その他		466	2,508	0.1	344	1,236	0.1	1,335	4,070	0.1
V 営業外費用										
1 特定金銭信託運用損		3,061			—			26,412		
2 その他		5	3,066	0.2	1	1	0.0	8	26,421	0.8
経常利益			128,723	8.2		145,590	8.2		408,825	11.6
VI 特別損失										
1 固定資産除却損	※2	—	—	—	12	12	0.0	466	466	0.0
税金等調整前 中間(当期)純利益			128,723	8.2		145,577	8.2		408,358	11.6
法人税、住民税 及び事業税		82,155			83,199			229,869		
法人税等調整額		5,324	87,480	5.6	4,700	87,900	4.9	1,496	231,366	6.6
少数株主利益			4,692	0.3		4,704	0.3		10,562	0.3
中間(当期)純利益			36,550	2.3		52,972	3.0		166,430	4.7

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

	株主資本				少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
平成18年12月31日残高(千円)	371,120	426,920	457,345	1,255,385	58,446	1,313,832
中間連結会計期間中の変動額						
新株の発行	750	750	—	1,500	—	1,500
剰余金の配当	—	—	△34,629	△34,629	—	△34,629
中間純利益	—	—	36,550	36,550	—	36,550
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	△24,877	△24,877
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	750	750	1,921	3,421	△24,877	△21,455
平成19年6月30日残高(千円)	371,870	427,670	459,267	1,258,807	33,569	1,292,376

当中間連結会計期間(自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)

	株主資本				少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
平成19年12月31日残高(千円)	374,270	430,070	589,147	1,393,487	69,439	1,462,926
中間連結会計期間中の変動額						
新株の発行	6,420	6,420	—	12,840	—	12,840
剰余金の配当	—	—	△34,930	△34,930	—	△34,930
中間純利益	—	—	52,972	52,972	—	52,972
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	2,944	2,944
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	6,420	6,420	18,042	30,882	2,944	33,827
平成20年6月30日残高(千円)	380,690	436,490	607,189	1,424,369	72,383	1,496,753

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

	株主資本				少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
平成18年12月31日残高(千円)	371,120	426,920	457,345	1,255,385	58,446	1,313,832
連結会計年度中の変動額						
新株の発行	3,150	3,150	—	6,300	—	6,300
剰余金の配当	—	—	△34,629	△34,629	—	△34,629
当期純利益	—	—	166,430	166,430	—	166,430
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	10,993	10,993
連結会計年度中の変動額合計(千円)	3,150	3,150	130,801	138,101	10,993	149,094
平成19年12月31日残高(千円)	374,270	430,070	589,147	1,393,487	69,439	1,462,926

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	(自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期) 純利益		128,723	145,577	408,358
減価償却費		18,697	48,788	46,647
のれん償却額		5,351	9,351	14,703
賞与引当金の増加額		841	477	2,561
特定金銭信託運用損		3,061	—	—
売上債権の減少額 (△増加額)		△ 11,382	144,499	△ 129,971
仕入債務の増加額 (△減少額)		△ 3,607	△ 126,035	139,882
その他		△ 34,739	△ 10,809	△ 13,628
小計		106,946	211,850	468,553
利息及び配当金の受取額		529	893	1,222
利息の支払額		△ 5	△ 1	△ 8
法人税等の支払額		△ 109,901	△ 144,693	△ 197,601
営業活動による キャッシュ・フロー		△ 2,431	68,049	272,165
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
特定金銭信託への払込による 支出		△ 300,000	—	△ 300,000
有形固定資産の取得による 支出		△ 8,968	△ 20,984	△ 59,640
無形固定資産の取得による 支出		△ 93,124	△ 256,716	△ 200,639
差入保証金の差入による 支出		—	△ 12,385	—
新規連結子会社の資金受入 による収入		2,363	—	2,363
定期預金の預入による支出		—	△ 11,800	△ 32,016
定期預金の払戻による収入		—	10,816	9,004
その他		△ 2,700	—	265,832
投資活動による キャッシュ・フロー		△ 402,430	△ 291,069	△ 315,096

		前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
長期借入金の返済による 支出		△ 2,037	△ 1,002	△ 8,039
新株予約権の行使による 新株の発行		1,500	12,814	6,300
配当金の支払額		△ 34,629	△ 34,930	△ 34,629
少数株主への配当金の 支払額		△ 800	△ 1,760	△ 800
その他		-	-	△ 25,001
財務活動による キャッシュ・フロー		△ 35,966	△ 24,877	△ 62,169
IV 現金及び現金同等物の 減少額		△ 440,827	△ 247,898	△ 105,100
V 現金及び現金同等物の 期首残高		1,248,584	1,143,483	1,248,584
VI 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	※1	807,756	895,585	1,143,483

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 4社 主要な連結子会社の名称 アイフィス・インベストメント・マネジメント株式会社 株式会社東京ロジプロ 株式会社キャピタル・アイ</p> <p>なお、当社は株式会社キャピタル・アイに対し、平成19年1月10日付で60,000千円の貸付を行いました。その結果、支配力基準により当社の子会社に該当することとなったため、連結の範囲に含めることとしております。</p>	<p>連結子会社の数 4社 主要な連結子会社の名称 アイフィス・インベストメント・マネジメント株式会社 株式会社東京ロジプロ 株式会社キャピタル・アイ</p>	<p>連結子会社の数 4社 主要な連結子会社の名称 アイフィス・インベストメント・マネジメント株式会社 株式会社東京ロジプロ 株式会社キャピタル・アイ</p> <p>なお、当社は株式会社キャピタル・アイに対し、平成19年1月10日付で60,000千円の貸付を行いました。その結果、支配力基準により当社の子会社に該当することとなったため、連結の範囲に含めることとしております。また、同社発行済株式の全部を平成19年7月11日に取得し完全子会社化いたしました。</p>
2 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	すべての連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。	同左	すべての連結子会社の事業年度は、連結決算日と一致しております。
3 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>① 有価証券 売買目的有価証券 時価法(売却原価は移動平均法により算定) その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定) なお、投資信託及び合同運用の金銭の信託のうち預金と同様の性格を有する有価証券については移動平均法による原価法 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>② 運用目的の金銭の信託 時価法</p>	<p>——</p>	<p>① 有価証券 売買目的有価証券 時価法(売却原価は移動平均法により算定) その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定) なお、投資信託及び合同運用の金銭の信託のうち預金と同様の性格を有する有価証券については移動平均法による原価法 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>② 運用目的の金銭の信託 時価法</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>① 有形固定資産 定率法 主な耐用年数は4年～15年であります。 (会計方針の変更) 平成19年度の法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得したのものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 これに伴う損益への影響は軽微であります。</p> <p>② 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては当社の利用可能期間(5年)に基づいております。</p>	<p>① 有形固定資産 定率法 主な耐用年数は4年～15年であります。</p> <p>② 無形固定資産 同左</p>	<p>① 有形固定資産 定率法 主な耐用年数は4年～15年であります。 (会計方針の変更) 平成19年度の法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得したのものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 これに伴う損益への影響は軽微であります。</p> <p>② 無形固定資産 同左</p>
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当中間連結会計期間の負担額を計上しております。</p>	<p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p>	<p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。</p>
(4) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
(5) その他中間連結財務諸表(連結財務諸表)作成のための重要な事項	消費税等の処理方法 税抜方式によっております。 なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産及び流動負債のその他に含めて表示しております。	消費税等の処理方法 税抜方式によっております。 なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債のその他に含めて表示しております。	消費税等の処理方法 税抜方式によっております。
4 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)</p>
<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>1 「ソフトウェア」は前中間連結会計期間末は無形固定資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計期間末において資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記することとしました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間末の「ソフトウェア」の金額は48,401千円であります。</p> <p>2 前中間連結会計期間において、「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「のれん」と表示しております。</p> <p>(中間連結損益計算書)</p> <p>「受取利息」は前中間連結会計期間末は、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計期間末において営業外収益の総額の100分の10を超えたので区分掲記することとしました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間末の「受取利息」の金額は7千円であります。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前中間連結会計期間において、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「のれん償却額」と表示しております。</p>	<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>1 「ソフトウェア仮勘定」は前中間連結会計期間末は無形固定資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計期間末において資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記することとしました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間末の「ソフトウェア仮勘定」の金額は52,703千円であります。</p> <p>—————</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1 投資活動によるキャッシュ・フローの「差入保証金の差入による支出」は、前中間連結会計期間は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の「その他」に含まれている「差入保証金の差入による支出」は3,110千円であります。</p> <p>2 投資活動によるキャッシュ・フローの「定期預金の預入による支出」および「定期預金の払戻による収入」は、前中間連結会計期間は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の「その他」に含まれている「定期預金の預入による支出」は2,700千円であり、「定期預金の払戻による収入」はありません。</p>

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月 30日)	前連結会計年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
	<p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌期より取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成19年12月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 41,623千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 62,509千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 48,281千円

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
※1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は次の とおりであります。 役員報酬 43,399千円 給料手当 165,325千円 賞与引当金 3,809千円 繰入額	※1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は次の とおりであります。 役員報酬 46,399千円 給料手当 199,845千円 賞与引当金 5,966千円 繰入額	※1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は次の とおりであります。 役員報酬 89,299千円 給料手当 343,123千円 賞与引当金 5,036千円 繰入額
※2	※2 固定資産除却損の内容は次の とおりであります。 工具器具備品 12千円	※2 固定資産除却損の内容は次の とおりであります。 工具器具備品 466千円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
発行済株式 普通株式(注)	49,470	30	—	49,500

(注) 普通株式の発行済株式数の増加30株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年3月23日 定時株主総会	普通株式	34,629	700	平成18年12月31日	平成19年3月26日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
発行済株式 普通株式(注)	49,900	1,070	—	50,970

(注) 普通株式の発行済株式数の増加1,070株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年3月25日 定時株主総会	普通株式	34,930	700	平成19年12月31日	平成20年3月26日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式 普通株式	49,470	430	—	49,900

(注) 普通株式の発行済株式数の増加430株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成19年3月23日 定時株主総会	普通株式	34,629千円	700円	平成18年12月31日	平成19年3月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成20年3月25日 定時株主総会	普通株式	34,930千円	利益剰余金	700円	平成19年12月31日	平成20年3月26日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年6月30日現在) (千円) 現金及び預金勘定 586,041 有価証券勘定 232,219 計 818,261 預入期間が3か月を超える定期預金 △10,505 現金及び現金同等物 807,756	※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在) (千円) 現金及び預金勘定 927,385 預入期間が3か月を超える定期預金 △31,800 現金及び現金同等物 895,585	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年12月31日現在) (千円) 現金及び預金勘定 1,174,300 預入期間が3か月を超える定期預金 △30,816 現金及び現金同等物 1,143,483

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、期末残高相当額																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>12,650</td> <td>6,396</td> <td>6,253</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	12,650	6,396	6,253	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>8,810</td> <td>4,318</td> <td>4,491</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	8,810	4,318	4,491	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>8,810</td> <td>3,437</td> <td>5,372</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	8,810	3,437	5,372
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																							
工具器具備品	12,650	6,396	6,253																							
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																							
工具器具備品	8,810	4,318	4,491																							
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																							
工具器具備品	8,810	3,437	5,372																							
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 1,821千円 1年超 4,645千円 合計 6,466千円	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 1,819千円 1年超 2,825千円 合計 4,645千円	(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 1,783千円 1年超 3,744千円 合計 5,527千円																								
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 ① 支払リース料 1,413千円 ② 減価償却費相当額 1,265千円 ③ 支払利息相当額 131千円	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 ① 支払リース料 970千円 ② 減価償却費相当額 881千円 ③ 支払利息相当額 87千円	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 ① 支払リース料 2,457千円 ② 減価償却費相当額 2,146千円 ③ 支払利息相当額 237千円																								
(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。	(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 同左	(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 同左																								

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成19年6月30日現在)

1 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
マネー・マネジメント・ファンド	201,232

当中間連結会計期間末(平成20年6月30日現在)

該当事項はありません。

前連結会計年度末(平成19年12月31日現在)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間(自平成19年1月1日至平成19年6月30日)、当中間連結会計期間(自平成20年1月1日至平成20年6月30日)及び前連結会計年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自平成19年1月1日至平成19年6月30日)、当中間連結会計期間(自平成20年1月1日至平成20年6月30日)及び前連結会計年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

	投資情報事業 (千円)	I R 事業 (千円)	証券ドキュメント事業 (千円)	投信ドキュメント事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	163,573	113,529	682,545	601,506	1,561,154	—	1,561,154
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	23,483	—	23,483	△23,483	—
計	163,573	113,529	706,028	601,506	1,584,637	△23,483	1,561,154
営業費用	165,565	72,349	573,000	494,096	1,305,011	126,861	1,431,873
営業利益	△1,992	41,179	133,028	107,410	279,626	△150,344	129,281

(注) 1 事業区分の方法

事業は、サービスの内容および特性を考慮して区分しております。

2 事業区分の内容

事業区分	主要サービス
投資情報事業	<ul style="list-style-type: none"> インターネットを利用した証券調査レポートの一元管理サービス (IFIS Research Manager) 主要証券会社の証券調査レポートの業績予想を元にしたコンセンサスデータ提供サービス (IFIS Consensus) 金融市場に関するオンライン情報サービス (キャピタルアイ・ニュース) 資産運用コンサルティングサービス
I R 事業	<ul style="list-style-type: none"> インターネットで事業法人と機関投資家を結ぶ I R 情報の双方向サービス (IFIS IR Manager) I R サイト制作サービス 決算短信、説明会資料等の決算関連資料の印刷サービス 事業報告書、アニュアルレポート等の I R ツールの制作・印刷サービス
証券ドキュメント事業	<ul style="list-style-type: none"> 金融ドキュメントの編集・印刷・配送サービス インターネットを利用した印刷の受発注、在庫・出庫管理サービス (EPREX) E-mail、FAX同報配信サービス
投信ドキュメント事業	<ul style="list-style-type: none"> 目論見書等の投資信託にかかる開示資料の編集・印刷・配送サービス

3 営業費用のうち、「消去又は全社」の項目に含めた金額及び主な内容は以下の通りであります。

	当中間連結会計期間	主な内容
消去又は全社の項目に含めた 配賦不能営業費用の金額(千円)	150,344	提出会社の管理部門等に係る費用であります。

当中間連結会計期間(自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)

	投資情報 事業 (千円)	I R 事業 (千円)	証券ドキュ メント事業 (千円)	投信ドキュ メント事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	228,992	111,917	662,372	770,674	1,773,956	—	1,773,956
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,000	—	31,126	—	32,126	△32,126	—
計	229,992	111,917	693,499	770,674	1,806,083	△32,126	1,773,956
営業費用	220,044	70,727	589,326	620,159	1,500,257	129,342	1,629,600
営業利益	9,947	41,189	104,172	150,515	305,825	△161,469	144,355

(注) 1 事業区分の方法

事業は、サービスの内容および特性を考慮して区分しております。

2 事業区分の内容

事業区分	主要サービス
投資情報事業	<ul style="list-style-type: none"> インターネットを利用した証券調査レポートの一元管理サービス (IFIS Research Manager) 主要証券会社の証券調査レポートの業績予想を元にしたコンセンサスデータ提供サービス (IFIS Consensus) 債券資本市場情報の機関投資家向けオンラインニュース配信サービス (キャピタルアイ・ニュース) 資産運用コンサルティングサービス
I R 事業	<ul style="list-style-type: none"> インターネットで事業法人と機関投資家を結ぶ I R 情報の双方向サービス (IFIS IR Manager) I R サイト制作サービス 決算短信、説明会資料等の決算関連資料の印刷サービス 事業報告書、アニュアルレポート等の I R ツールの制作・印刷サービス
証券ドキュメント事業	<ul style="list-style-type: none"> 金融ドキュメントの編集・印刷・配送サービス インターネットを利用した印刷の受発注、在庫・出庫管理サービス (EPREX) E-mail、FAX同報配信サービス
投信ドキュメント事業	<ul style="list-style-type: none"> 目論見書等の投資信託にかかる開示資料の編集・印刷・配送サービス J-REITの取得物件管理情報に関するデータベース構築サービス

3 営業費用のうち、「消去又は全社」の項目に含めた金額及び主な内容は以下の通りであります。

	当中間連結会計期間	主な内容
消去又は全社の項目に含めた 配賦不能営業費用の金額(千円)	161,469	提出会社の管理部門等に係る費用であります。

前連結会計年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

	投資情報 事業 (千円)	I R 事業 (千円)	証券ドキュ メント事業 (千円)	投信ドキュ メント事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	366,353	233,861	1,401,169	1,518,331	3,519,715	—	3,519,715
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	52,917	—	52,917	△52,917	—
計	366,353	233,861	1,454,087	1,518,331	3,572,633	△52,917	3,519,715
営業費用	344,409	149,775	1,155,766	1,186,844	2,836,795	251,744	3,088,540
営業利益	21,944	84,085	298,321	331,486	735,838	△304,662	431,175

(注) 1 事業区分の方法

事業は、サービスの内容および特性を考慮して区分しております。

2 事業区分の内容

事業区分	主要サービス
投資情報事業	<ul style="list-style-type: none"> インターネットを利用した証券調査レポートの一元管理サービス (IFIS Research Manager) 主要証券会社の証券調査レポートの業績予想を元にしたコンセンサスデータ提供サービス (IFIS Consensus) 債券資本市場情報の機関投資家向けオンラインニュース配信サービス (キャピタルアイ・ニュース) 資産運用コンサルティングサービス
I R 事業	<ul style="list-style-type: none"> インターネットで事業法人と機関投資家を結ぶ I R 情報の双方向サービス (IFIS IR Manager) I R サイト制作サービス 決算短信、説明会資料等の決算関連資料の印刷サービス 事業報告書、アニュアルレポート等の I R ツールの制作・印刷サービス
証券ドキュメント事業	<ul style="list-style-type: none"> 金融ドキュメントの編集・印刷・配送サービス インターネットを利用した印刷の受発注、在庫・出庫管理サービス (EPREX) E-mail、FAX同報配信サービス
投信ドキュメント事業	<ul style="list-style-type: none"> 目論見書等の投資信託にかかる開示資料の編集・印刷・配送サービス J-REITの取得物件管理情報に関するデータベース構築サービス

3 営業費用のうち、「消去又は全社」の項目に含めた金額及び主な内容は以下の通りであります。

	前連結会計年度	主な内容
消去又は全社の項目に含めた 配賦不能営業費用の金額(千円)	304,662	提出会社の管理部門等に係る費用であります。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
1株当たり純資産額 26,108円62銭	1株当たり純資産額 29,365円38銭	1株当たり純資産額 29,317円16銭
1株当たり 中間純利益金額 738円77銭	1株当たり 中間純利益金額 1,053円36銭	1株当たり 当期純利益金額 3,362円97銭
潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益金額 715円79銭	潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益金額 1,037円64銭	潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 3,261円86銭

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
1株当たり中間(当期) 純利益金額			
中間(当期)純利益(千円)	36,550	52,972	166,430
普通株主に帰属しない 金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る 中間(当期)純利益(千円)	36,550	52,972	166,430
期中平均株式数(株)	49,475	50,289	49,489
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額 (千円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	1,588	762	1,534
(うち新株予約権(株))	(1,588)	(762)	(1,534)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年6月30日)		当中間会計期間末 (平成20年6月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		400,996		670,920		904,588	
2 売掛金		300,632		286,457		420,476	
3 有価証券		201,232		—		—	
4 特定金銭信託		296,938		—		—	
5 繰延税金資産		9,766		8,958		13,454	
6 その他		24,710		18,843		35,806	
流動資産合計		1,234,277	69.0	985,180	46.9	1,374,326	62.9
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1	37,811		77,990		76,352	
2 無形固定資産							
(1) ソフトウェア		105,425		284,467		131,966	
(2) ソフトウェア仮勘定		—		200,525		118,421	
(3) その他		53,197		450		468	
無形固定資産合計		158,622		485,442		250,856	
3 投資その他の資産							
(1) 関係会社株式		206,000		346,000		346,000	
(2) 長期貸付金		91,156		137,230		—	
(3) 繰延税金資産		442		—		—	
(4) その他		61,375		70,579		138,837	
投資その他の資産合計		358,974		553,809		484,837	
固定資産合計		555,408	31.0	1,117,242	53.1	812,046	37.1
資産合計		1,789,685	100.0	2,102,423	100.0	2,186,372	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年6月30日)		当中間会計期間末 (平成20年6月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 買掛金		269,464		284,606		410,774	
2 未払法人税等		75,006		77,274		136,538	
3 賞与引当金		4,743		5,888		5,109	
4 その他		105,175		103,996		98,956	
流動負債合計		454,389	25.4	471,765	22.4	651,378	29.8
負債合計		454,389	25.4	471,765	22.4	651,378	29.8
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		371,870	20.8	380,690	18.1	374,270	17.1
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		427,670		436,490		430,070	
資本剰余金合計		427,670	23.9	436,490	20.8	430,070	19.7
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		250		250		250	
(2) その他利益剰余金							
特別償却準備金		107		-		-	
繰越利益剰余金		535,398		813,227		730,404	
利益剰余金合計		535,755	29.9	813,477	38.7	730,654	33.4
株主資本合計		1,335,295	74.6	1,630,657	77.6	1,534,994	70.2
純資産合計		1,335,295	74.6	1,630,657	77.6	1,534,994	70.2
負債純資産合計		1,789,685	100.0	2,102,423	100.0	2,186,372	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)		当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
I 売上高			1,337,775	100.0		1,510,966	100.0		3,048,395	100.0
II 売上原価			888,969	66.5		1,019,098	67.5		1,976,590	64.8
売上総利益			448,805	33.5		491,867	32.5		1,071,805	35.2
III 販売費及び一般管理費			259,022	19.3		299,257	19.8		531,403	17.4
営業利益			189,782	14.2		192,610	12.7		540,401	17.8
IV 営業外収益	※1		2,404	0.1		4,262	0.3		4,280	0.1
V 営業外費用	※2		3,061	0.2		—	—		26,412	0.9
経常利益			189,125	14.1		196,872	13.0		518,269	17.0
VI 特別損失			—	—		—	—		466	0.0
税引前中間(当期) 純利益			189,125	14.1		196,872	13.0		517,803	17.0
法人税、住民税 及び事業税		72,508			74,623			209,531		
法人税等調整額		4,897	77,405	5.7	4,496	79,119	5.2	1,651	211,183	6.9
中間(当期)純利益			111,720	8.4		117,752	7.8		306,619	10.1

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

	株主資本							株主資本 合計	純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		株主資本 合計			
		資本準備金	資本剰余金 合計		特別償却 準備金	その他利益剰余金				
						繰越利益 剰余金				利益剰余金 合計
平成18年12月31日残高(千円)	371,120	426,920	426,920	250	214	458,199	458,664	1,256,704	1,256,704	
中間会計期間中の変動額										
新株の発行	750	750	750	—	—	—	—	1,500	1,500	
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△34,629	△34,629	△34,629	△34,629	
特別償却準備金の取崩し	—	—	—	—	△107	107	—	—	—	
中間純利益	—	—	—	—	—	111,720	111,720	111,720	111,720	
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	750	750	750	—	△107	77,199	77,091	78,591	78,591	
平成19年6月30日残高(千円)	371,870	427,670	427,670	250	107	535,398	535,755	1,335,295	1,335,295	

当中間会計期間(自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)

	株主資本						株主資本 合計	純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計		繰越利益 剰余金	その他利益剰余金			
						繰越利益 剰余金			利益剰余金 合計
平成19年12月31日残高(千円)	374,270	430,070	430,070	250	730,404	730,654	1,534,994	1,534,994	
中間会計期間中の変動額									
新株の発行	6,420	6,420	6,420	—	—	—	12,840	12,840	
剰余金の配当	—	—	—	—	△34,930	△34,930	△34,930	△34,930	
中間純利益	—	—	—	—	117,752	117,752	117,752	117,752	
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	6,420	6,420	6,420	—	82,822	82,822	95,662	95,622	
平成20年6月30日残高(千円)	380,690	436,490	436,490	250	813,227	813,477	1,630,657	1,630,657	

前事業年度の株主資本等変動計算書(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

	株主資本							株主資本 合計	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	利益剰余金		利益剰余金 合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計		特別償却 準備金	繰越利益 剰余金			
平成18年12月31日残高(千円)	371,120	426,920	426,920	250	214	458,199	458,664	1,256,704	1,256,704
事業年度中の変動額									
新株の発行	3,150	3,150	3,150	—	—	—	—	6,300	6,300
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△34,629	△34,629	△34,629	△34,629
特別償却準備金の取崩し	—	—	—	—	△214	214	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—	—	306,619	306,619	306,619	306,619
事業年度中の変動額合計(千円)	3,150	3,150	3,150	—	△214	272,205	271,990	278,290	278,290
平成19年12月31日残高(千円)	374,270	430,070	430,070	250	—	730,404	730,654	1,534,994	1,534,994

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
1 資産の評価基準及び 評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出) なお、投資信託及び合同運用の金銭の信託のうち預金と同様の性格を有する有価証券については移動平均法による原価法 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) 運用目的の金銭の信託 時価法</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>————</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出) なお、投資信託及び合同運用の金銭の信託のうち預金と同様の性格を有する有価証券については移動平均法による原価法 時価のないもの 同左</p> <p>(2) 運用目的の金銭の信託 時価法</p>
2 固定資産の減価償却 の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は4年～15年であります。 (会計方針の変更) 平成19年度の法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 これに伴う損益への影響は軽微であります。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は4年～15年であります。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は4年～15年であります。 (会計方針の変更) 平成19年度の法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 これに伴う損益への影響は軽微であります。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
	(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、当社の利用可能期間(5年)に基づいております。	(2) 無形固定資産 同左	(2) 無形固定資産 同左
3 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。 (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 また、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の上、流動負債のその他に含めて表示しております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)
(中間貸借対照表) 「ソフトウェア」は前中間会計期間まで、「無形固定資産」として一括掲記しておりましたが、当中間会計期間末において資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記することとしました。 なお、前中間会計期間末の「ソフトウェア」の金額は48,401千円であります。	(中間貸借対照表) 「ソフトウェア仮勘定」は前中間会計期間は無形固定資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間会計期間末において資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記することとしました。 なお、前中間会計期間末の「ソフトウェア仮勘定」の金額は52,703千円であります。

追加情報

前中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月 30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月 30日)	前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
	<p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成19年6月30日)	当中間会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末 (平成19年12月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 28,818千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 44,759千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 31,979千円

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
※1 営業外収益の主要項目 受取利息 1,179千円	※1 営業外収益の主要項目 受取利息 1,622千円 受取配当金 2,640千円	※1 営業外収益の主要項目 受取利息 2,677千円 受取配当金 1,200千円
※2 営業外費用の主要項目 特定金銭信託運用損 3,061千円	※2 ———	※2 ———
3 減価償却実施額 有形固定資産 5,070千円 無形固定資産 10,597千円	3 減価償却実施額 有形固定資産 12,905千円 無形固定資産 32,592千円	3 減価償却実施額 有形固定資産 14,217千円 無形固定資産 25,877千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

- 1 自己株式の種類及び株式数に関する事項
該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)

- 1 自己株式の種類及び株式数に関する事項
該当事項はありません。

前事業年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

- 1 自己株式の種類及び株式数に関する事項
該当事項はありません。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)																																																												
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="199 488 568 633"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>5,648</td> <td>658</td> <td>4,989</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table data-bbox="244 719 568 819"> <tr> <td>1年内</td> <td>1,080千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3,937千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,018千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table data-bbox="220 904 568 1005"> <tr> <td>①支払リース料</td> <td>606千円</td> </tr> <tr> <td>②減価償却費相当額</td> <td>564千円</td> </tr> <tr> <td>③支払利息相当額</td> <td>77千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	5,648	658	4,989	1年内	1,080千円	1年超	3,937千円	合計	5,018千円	①支払リース料	606千円	②減価償却費相当額	564千円	③支払利息相当額	77千円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="622 488 991 633"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>5,648</td> <td>1,788</td> <td>3,859</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table data-bbox="667 719 991 819"> <tr> <td>1年内</td> <td>1,112千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,825千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,937千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table data-bbox="643 904 991 1005"> <tr> <td>①支払リース料</td> <td>606千円</td> </tr> <tr> <td>②減価償却費相当額</td> <td>564千円</td> </tr> <tr> <td>③支払利息相当額</td> <td>61千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	5,648	1,788	3,859	1年内	1,112千円	1年超	2,825千円	合計	3,937千円	①支払リース料	606千円	②減価償却費相当額	564千円	③支払利息相当額	61千円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="1045 488 1414 633"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>5,648</td> <td>1,223</td> <td>4,424</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table data-bbox="1090 719 1414 819"> <tr> <td>1年内</td> <td>1,096千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3,385千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,481千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table data-bbox="1066 904 1414 1005"> <tr> <td>①支払リース料</td> <td>1,212千円</td> </tr> <tr> <td>②減価償却費相当額</td> <td>1,129千円</td> </tr> <tr> <td>③支払利息相当額</td> <td>146千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	5,648	1,223	4,424	1年内	1,096千円	1年超	3,385千円	合計	4,481千円	①支払リース料	1,212千円	②減価償却費相当額	1,129千円	③支払利息相当額	146千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																											
工具器具備品	5,648	658	4,989																																																											
1年内	1,080千円																																																													
1年超	3,937千円																																																													
合計	5,018千円																																																													
①支払リース料	606千円																																																													
②減価償却費相当額	564千円																																																													
③支払利息相当額	77千円																																																													
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																											
工具器具備品	5,648	1,788	3,859																																																											
1年内	1,112千円																																																													
1年超	2,825千円																																																													
合計	3,937千円																																																													
①支払リース料	606千円																																																													
②減価償却費相当額	564千円																																																													
③支払利息相当額	61千円																																																													
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																											
工具器具備品	5,648	1,223	4,424																																																											
1年内	1,096千円																																																													
1年超	3,385千円																																																													
合計	4,481千円																																																													
①支払リース料	1,212千円																																																													
②減価償却費相当額	1,129千円																																																													
③支払利息相当額	146千円																																																													

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成19年6月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間末(平成20年6月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末(平成19年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、1株当たり情報は省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
<p>1 株式会社キャピタル・アイの株式取得による完全子会社化について</p> <p>当社は平成19年7月10日開催の当社取締役会において株式会社キャピタル・アイの発行済株式全部の取得を決議し、平成19年7月11日に同社株式全部を取得し完全子会社といたしました。</p> <p>(1) 株式の取得の理由</p> <p>株式会社キャピタル・アイは、社債・株式の発行市場に関するオンライン情報サービスを事業として展開しております。今回の完全子会社化は、当社グループの総合的な金融情報サービスベンダーへの布石となるもので、当社グループにおける主要な収益の柱のひとつとして成長させていきたいと考えております。</p> <p>(2) 株式取得の概要</p> <p>① 株式会社キャピタル・アイの概要</p> <ul style="list-style-type: none">・商号 株式会社キャピタル・アイ・代表者 代表取締役 西巻一子・所在地 東京都千代田区 西神田三丁目1番6号・設立年月 平成18年7月・主な事業内容 金融情報に関するオンライン情報サービス・資本金 10百万円 (平成19年6月末現在) <p>② 株式取得の概要</p> <ul style="list-style-type: none">・取得株式数(議決権比率) 200株(100%)・取得価額 10百万円・取得日 平成19年7月11日・株式の取得先(取得株式数) 西巻一子(200株)		

前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
<p>2 株式会社キャピタル・アイの増資引受について</p> <p>当社は平成19年7月10日の取締役会において株式会社キャピタル・アイへの増資方針を決議し、平成19年7月11日の同社株式譲受による完全子会社化が行われたのちに同社臨時株主総会を招集し、株主割当増資(1株5万円、2,600株、払込金総額1億3千万円)の決議を行いました。</p> <p>上記決議にもとづき、株式会社キャピタル・アイは平成19年7月18日付で増資いたしました。なお、増資後の資本金は8千万円となるため当社の特定子会社に該当いたします。</p>		

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第13期)(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)平成20年3月26日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年9月11日

株式会社アイフィスジャパン

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 笹 井 和 廣 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原 田 誠 司 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイフィスジャパンの平成19年1月1日から平成19年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイフィスジャパン及び連結子会社の平成19年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年9月19日

株式会社アイフィスジャパン

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原 田 誠 司 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 島 達 弥 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイフィスジャパンの平成20年1月1日から平成20年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイフィスジャパン及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年9月11日

株式会社アイフィスジャパン

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 笹 井 和 廣 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原 田 誠 司 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイフィスジャパンの平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第13期事業年度の中間会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイフィスジャパンの平成19年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年9月19日

株式会社アイフィスジャパン

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原 田 誠 司 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 島 達 弥 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイフィスジャパンの平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第14期事業年度の中間会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイフィスジャパンの平成20年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。